

幼保連携型認定こども園 鼻高こども園のしおり(重要事項説明書)

②

〈平成29年度入園版〉

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 愛善会
代表者氏名	理事長 國峯善次郎
所在地	群馬県高崎市鼻高町48-5
電話番号	027-322-5252

2 鼻高こども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 鼻高こども園
所在地	高崎市鼻高町48-5
電話番号	027-322-5252
施設長氏名	國峯 賢一
開設年月日	平成29年4月
利用定員	1号認定子ども(教育標準時間認定) 15人 2号認定子ども(保育認定) 44人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:9人 1・2歳:27人
本園の基本理念・方針	「明るく正しくすこやかに心身ともにたくましく遊べる子ども」 乳幼児の保育は、豊かな調和のとれた情緒を培い、その安定を図ることにあると思います。知識と情緒のバランスがとれ、自分の知的能力を正しく発揮できる人間に育ってくれることを願って、日常の保育に力を注ぎます。

3 施設の概要

敷地 面積	2,014.950㎡
建物	・鉄筋コンクリート造 1階建て 面積681.81㎡
主に使用する施設の 内容	・乳児室・ほふく室 2室 面積86.37㎡ ・保育室 4室 面積212.33㎡ ・遊戯室 1室 面積164.03㎡ ・園庭 面積773.16㎡
設備の種類	全室冷暖房 空気清浄機 有り

4 利用定員ごとの教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	午前8時30分～午後12時30分
預かり保育 (一時預かり)	月曜日～金曜日:教育時間終了後～19時 (別途追加料金あり) 土曜日:午前7時30分～午後3時00分 (別途追加料金あり)
休園日	<冬休み> 12月29日～1月3日
	<職員研修日> 年に数回土曜日を予定

【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時30分～午後6時30分(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後4時30分(8時間)
延長保育	午前7時30分～保育時間開始前及び保育時間終了後～午後7時まで (別途追加料金あり)
開所時間	月曜日～金曜日:午前7時30分～午後7時00分 土曜日:午前7時30分～午後3時00分
休園日	日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)

5 職員体制 (平成29年4月1日現在)

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主幹保育教諭	2人
保育教諭	17人
保育補助	2人
栄養教諭	1人
栄養士	2人
調理員	1人
事務員	1人
用務員	1人
学校医(戸田小児科)	1人
学校歯科医(田中歯科)	1人
学校薬剤師(沙羅薬局)	1人

6 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園進級式・健康診断
5月	遠足・歯科検診
6月	保育参観・プール開き・ゆすらうめとり・ぼたんきょうとり
7月	七夕かざり・七夕流し・納涼盆踊り大会・プラネタリウム(年長組)・お泊り保育(年長組)
8月	プール記録会・プール閉い
9月	運動会・町民運動会鼓笛隊出場
10月	柿もぎ・いもほり・焼きいも大会・保育参観・健康診断・りんごがり(年長組)
11月	防火パレード(年長組)・幼年消防クラブ・七五三宮参り・歯科保健指導・菊花展見学
12月	もちつき大会・発表会・クリスマス会
1月	カルタ大会・防火映画会・鼻高山登り(年長組)・プラネタリウム(年長組)
2月	豆まき・修了記念写真撮影・観劇・他園と交流会 他園とのサッカー交流試合(年長組)
3月	保育父親参観・一日入園・お別れ遠足・卒園式・修了式

※誕生会及び、身体測定、避難訓練、交通安全指導を毎月実施しています。

7 給食について

給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしく楽しい給食を目指しております。季節を感じられる旬の食材を献立に取り入れています。 また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 離乳食やアレルギーの対応も行っております。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

8 保護者と鼻高こども園の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳及び「家庭で行う健康観察の記録表」を活用します。
- (2) 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭の様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- (3) 毎月1回月末にクラスだよりと献立表を発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

9 駐車場について

鼻高こども園北側の國峯駐車場の一番こども園側(A列)の1~5番をご利用ください。他の場所は契約者がいるため、駐車はご遠慮ください。また、送迎時には他の車両や園児に十分注意し、事故のないようお願いいたします。また、他の保護者様のご迷惑になりますので速やかにご利用ください。

10 健康診断について

- (1) 嘱託内科医が入園時及び年2回、健康診断を行っており、また、嘱託歯科医が年1回、歯科健診を実施します。結果について、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。
- (2) 毎月、身長・体重を測定し、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。

11 利用していただく上で留意していただくこと

- (1) 登園は午前9時までにお願います。降園は原則として午後4時までのお迎えをお願いします。登降園の際は必ず登降園システムで記録をしてください。記録がない場合、その日の最長時間で計算を行います。尚、後日訂正や変更がある場合は事務室へお問い合わせください。
- (2) 当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、午前7時30分から午前9時までに電話でご連絡ください。
- (3) 緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず午後4時まで電話連絡をお願いします。また、お迎えする人がいつもと違う場合も事前にお知らせください。
- (4) お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。
- (5) 麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
- (6) 体温が平熱より1℃以上高い場合、登園を控えてください。また、登園後、38℃を超えた場合、もしくは平熱より1.5℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。なお、体温が規定値以下でも、体調によっては連絡をさせていただきます。
- (7) 排便の状態がブリストルスケールの『6(泥状便)』の場合、ご家庭で様子を見てください。登園後、泥状便が複数回見られた場合も連絡をさせていただきます。
- (8) 医療行為に該当するため、与薬は行っておりません。

12 写真の利用について

鼻高こども園の管理下及び委託先で撮影した写真は広報媒体に掲載される場合があります。掲載不可の場合は事務室にて申請をお願いします。

13 賠償責任保険の加入

・市保協園児傷害賠償責任 損害保険ジャパン日本興和(株)傷害賠償責任 加入済み

1 4 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

1 5 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成23年10月策定、届出済
防火管理者	國峯 義仁(資格:甲種防火管理者)
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	緊急地震速報、自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
防犯設備	自動通報装置を備えています。
避難場所	鼻高こども園園庭 及び 第一公園

<気象警報発令時の対応について>

気象警報が発令された場合でもこども園は開園して居ります。

行事の際の天候不順や職員が出勤不可能な場合に関しては保護者会役員から各保護者へ行事の開催状況もしくはこども園の休園状況等の連絡を致します。また、このシステムは年度途中で変更になる場合があります。変更した場合には掲示等でお知らせ致します。

1 6 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

・相談・苦情受付担当者 國峯 美紀 金井 久美
大崎 友絵 各クラス担任

・相談・苦情解決責任者 園長 國峯 賢一

※下記の第三者委員に直接相談することもできます。

・國峯 修一 矢嶋 久

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き掲示やホームページ等で公表します。

1 7 個人情報の保護について

(1)本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。

(2)小学校への円滑な接続に資するため、就学児童の育ちを支えるものとして、保育の提供に当たり知り得た児童の情報を、小学校あるいはその他の特定教育・保育施設等へ提供することがあります。

18 保護者負担について

(1)入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

- ①毎月の保育料:認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
- ②一時預かり保育料(1号認定) 月額2,000円 ※利用者のみ
- ③1号認定延長保育料(12:30~16:30) 月額2,000円 ※利用者のみ
- ④早朝保育料(1号及び短時間認定 7:30~8:30) 30分50円 月額上限1,000円 ※利用者のみ
- ④延長保育料(1号及び短時間認定 16:30~18:30) 30分50円 月額上限2,000円 ※利用者のみ
- ⑤実費負担額

保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。

- ・1号認定食事代 月額2,000円
- ・園児服、園帽子、体操着
- ・かばん、絵本バッグ、上履き入れ
- ・個人で消耗する保育用品
- ・絵本代
- ・観劇代 : 500円程度 ※ももぐみ以上のクラス
- ・卒園アルバム写真代 : 実費相当額(卒園児のみ)
- ・保護者会費:月額500円(平成28年度実績・保護者会が管理)
※4月と10月に6カ月分ずつ(1回につき3,000円)納入
- ・その他、お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費

(2)上記①の保育料は、4月分から口座からの引き落としとします。利用月の翌月に引き落としになります。

(3)その他の負担額は、口座からの引き落とし、または雑費袋で集金します。

(4)負担金を領収した場合は、口座引落としの場合を除いて、領収書を発行します。

(5)休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用について、返金はしないものとします。

(6)上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

3歳以上児の主食(米飯)、弁当箱、はし、スプーン、フォーク、コップ、歯ブラシ、ハンドタオル、パジャマ
お昼寝布団 等

(7)保育園に以下の物品をご寄付いただきます。

タオル、ぞうきん、ハンドソープ、ビニール袋、ティッシュボックス

19 利用の開始及び終了に関する事項

(1)利用者の内定

- ①1号認定子ども:本園が定めた選考方法によります。
- ②2号・3号認定子ども:市町村が行う利用調整によります。

(2)利用の決定

利用契約書の締結によります。

(3)退園について

以下に該当する場合は教育・保育の提供を終了します。

- ・退園の申出が保護者からあったとき。
- ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む)。
- ・利用継続が不可能であると市が認めたとき。
- ・その他、利用を継続するにあたって重大な支障又は困難が生じたとき。